

## 人事・倫理委員会（第1回） 議事要旨

1. 日時 平成17年12月1日(木) 14:00~16:00
2. 場所 中日本高速道路株式会社 14階 会議室
3. 出席者 (敬称略)
  - 〈外部委員〉神尾 隆 (トヨタ自動車㈱ 相談役)
  - 川上 敦子 (弁護士)
  - 杉田 和博 (東京電力㈱顧問)
  - 中山 武憲 (名古屋経済大学 法学部教授)
  - 〈内部委員〉近藤 剛 (代表取締役会長)
  - 高橋 文雄 (代表取締役社長)
  - 山本 正明 (専務取締役)
  - 〈幹事〉横地 國廣 (執行役員 人事部長)、菱田 一 (総務部長)
  - 〈説明社員〉折田 康徳 (執行役員 東京事務所長)

### 4. 議事要旨

#### 【会長挨拶】

- 委員会開催に当たり、近藤会長が挨拶を行った。
- この中で、本委員会設置は不正行為防止策の大切な柱の一つであると位置付けられるものであるとし、本委員会の目的についての説明がなされ、人事制度の見直しなどの審議対象事項について、委員からの意見を頂戴したい旨の表明があった。なお、現在会社として全力で取り組んでいる案件として、①談合事件に関する社内調査、②コーポレートガバナンスの確立、③次年度以降の事業計画の策定、の3点を挙げた。

#### 【出席者の紹介、委員長選任、委員長挨拶、委員長代理指名】

- 委員及び幹事の紹介の後、委員から 杉田 和博 委員を委員長に推薦する旨の発言があり、全会一致で杉田委員が委員長に互選された。
- 杉田委員長から挨拶があり、本委員会は新しい組織の根幹を作る上で重要な内容を議論する場であり、委員長として、各委員の協力の下、趣旨に沿った運営を行いたい旨の表明があった。
- 「人事・倫理委員会設置要領」の規定に基づき、杉田委員長が中山 武憲 委員を委員長代理に指名し、中山委員は受諾した。

#### 【委員会運営について（審議）】

- 事務局から「人事・倫理委員会運営要領(案)」に沿って、委員の定足数（委員の3分の2）、出席委員の過半数による議決、緊急を要する案件の持ち回りによる議決、議事の非公開、議事要旨のホームページでの公表、分科会の設置について説明が行われた。
- 外部委員から、委員会の定足数、議決方法、持ち回り方式での決議に関する趣旨確認や、表現に対する意見表明がなされ、持ち回り方式での決議に関する文言を一部修正した上で、了承された。
- また、比較的軽易な懲戒案件で、委員長が付託する案件に関する審議を行う「賞罰検討分科会」の設置について事務局から説明が行われ、原案どおり了承された。

#### 【倫理行動規範、倫理行動規準、倫理規程について（審議）】

- 事務局から、「倫理行動規範(案)」、「倫理行動規準(案)」及び「倫理規程(案)の概要」の説明が行われた。
- 禁止行為が妥当な範囲であるか、との観点から外部委員の間で意見交換が行われたが、旧公団が定めていた禁止行為や規制を現時点で緩めることは妥当ではない、との委員の共通認識が確認され、倫理行動規範・倫理行動規準・倫理規程について原案どおり了承され、社内手続きに附すこととされた。

#### 【橋梁談合事件に係る調査について（報告）】

- 「人事・倫理委員会設置要領」の規定に基づいて委員会に出席を求めた社員から、橋梁談合事件の経緯・概要と、3社合同調査チームにおいて現在進められている調査の状況について報告が行われた。
- 内部委員からの補足的説明として、現在進めている真相究明の調査は極めて重要なものであり、国民の納得が得られる内容にしたいとの表明があった。
- 外部委員から、調査結果取りまとめの時期に関する質問が出され、現時点で明確な目標を言えない段階ではあるものの、できるだけ早く進めたいとの回答がなされた。また、外部委員から、民営化した会社の再出発のためには、事実関係をはっきりさせることが必要であり、きっちりと進めてもらいたい、との意見が出された。

#### 【再就職規制について（報告）】

- 事務局から、不正行為防止策の一つとして策定した役員・社員の再就職に関する規制について報告が行われ、今後、事案が発生した場合に本委員会に諮問する旨の説明がなされた。
- 外部委員から、一般民間企業の規制に比べると相当厳しい内容であるとの感想が出されたが、談合事件の背景を考えるとやむを得ないものとの認識が示された。

【新人事制度の検討について（報告）】

- 事務局から、新人事制度について、検討の方向性についての報告が行われた。
- 内部委員からの補足的説明として、民間企業として発足した会社が真に良い会社となるかは、意識改革と人事制度の見直しにかかっており、抜本の見直しをやりたいとの意思表示がなされた。
- 外部委員から、組織の活力を維持し、社員の士気を高めるために、人事システムの構築が極めて重要であること、定年延長・再雇用などを進めていくべきであること、などの意見が出された。

【その他】

- 次回は、平成18年1月30日(月)14時から、次々回は平成18年2月14日(火)13時から、それぞれ開催する予定とされた。

以 上